

広報 れんげい

2023

1

第202号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：第14回笠置町フォトコンテスト応募作品「-6℃」

もくじ

新年のご挨拶	2~3
まち・むらの話題	4
教育	5~6
行政	7~10
安心・安全	10
保健・福祉	11~13
おしらせ	14~16
図書室・消費者生活	17
ベストショット	18





相楽東部広域連合長
和束町長 堀 忠雄

新年あけましておめでとうござい
ます。

皆様におかれましては、輝かしい新
春を健やかに迎えのこととお慶び申
上げます。

平素は、相楽東部広域連合の行政運
営に深いご理解とご協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

東部三町村におきましては、今なお、
少子高齢化や人口減少などが続いてお
り、農業後継者問題も含めて多くの課
題が山積しているなど、今後の持続可
能なまちづくりにおいて、その対策が
急務となっております。

一方、世界に目を向けますと、急激
な物価高騰をはじめとした負の波及効
果に加え、新型コロナウイルスの感染
拡大や、ウクライナ情勢などにより、
世界経済は一層の減速傾向にあり、加
えて地球温暖化や環境問題など社会課
題への危機意識も世界規模で高まっ
ています。

こうした情勢のもと、昨年4月より
連合長の重責を担うこととなり、ここ
に改めてその責任の重さを痛感して

り、身の引き締まる思いをいたして
います。

相楽東部地域は、言うまでもなく自
然や文化、そして歴史など豊かな地域
資源に恵まれており、今後も更なる連
携を深めながら、これらの資源を活か
した観光や産業の一層の振興を図り、
当地域の未来を見据えた魅力あふれる
まちづくりを推進して参りたいと考
えています。

特に和束町では、昨年に引き続き
新型コロナウイルスの感染予防対策に
万全を期すとともに、第5次総合計画
「和の郷 知の郷 茶源郷和束」の実
現に向けて、これまで培ってきた伝統
や文化を大切に、住民協働で新しい
時代に対応した、自然豊かな素敵な暮
らしを創り上げていくための各事業を
本年も着実に推進していく所存です。

ここに新春を迎え、改めて皆様方
の理解とご協力をお願い申し上げます。
結びにあたり、皆様のご健勝とご多
幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と
させていただきます。



笠置町長 中 淳志

令和5年の新たな年を迎え、住民の
皆様にはますますのご清祥のこととお
慶び申し上げます。また、平素より町
行政に格別のご理解、ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は
現在も予断を許さず、さまざまな日常
生活の場面で影響が出ております。住
民の皆様におかれましては、ワクチン
接種をはじめ、マスクの着用や手洗い
の奨励など、引き続き新型コロナウイルス
感染症への対応をしっかりとし心が
けられますようお願いいたします。

私たちの生活を取り巻く環境では、
昨年2月、突然ロシアがウクライナに
侵攻を始めて以来、原油や食料品の価
格が高騰しました。ガソリン、灯油、
プロパンガス、電気料金などの他にも、
円安の影響で食料品をはじめ生活必需
品が続々と値上げされています。こう
した状況に対処するため、国や京都府
とも連携しながら、引き続き住民の皆

様の生活支援をおこなってまいります。

笠置町では、昨年3月に『第4次笠
置町総合計画』を策定し、「観光のま
ちづくり」「防災・減災のまちづくり」

「福祉のまちづくり」「持続可能な住
民主体のまちづくり」の4つを柱にし
た施策を展開しています。少子高齢化
が進行するなか、笠置の子どもたちが
健やかに育つに育つに育つに育つに
また、高齢者や障がいのある方など、
皆様が安心して生き生きと暮らしてい
けるよう「一歩一歩のまちづくり」を
続けていくと同時に、相楽東部3町村
の連携はもちろんのこと、京都府や近
隣自治体との協力を強めながら、大学
や研究機関、民間企業とも連携して、
まちの将来像をしっかりと見据えてい
こうと考えております。

年頭に当たりまして、町民の皆様には、引き続き変わらぬご指導、ご鞭撻
を賜りますようお願いいたします。



南山城村長 平沼 和彦

新年あけましておめでとうございませす。皆様には令和5年の初春を健やかに

お迎えの事とお慶び申し上げます。昨年は、内外ともに激動の年であり

ました。2月には、今なお激化するロシア軍

によるウクライナへの一方的な軍事侵攻。7月には、安倍元総理大臣が銃撃に

斃れる衝撃的な事件。と、その背景にある旧統一教会。

それは、後に政界を揺るがし、宗教2世が抱える権利侵害の問題と、高額寄付金の不適切な使途など問題の大きさと根深さを浮き彫りにした社会問題へと発展しています。

そして未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症や急激な円安とウクライナ侵攻により穀物の流通が不安定なことや中国のゼロコロナ政策による経済への影響が、世界的な品不足と価格高騰を引き起こし、国民生活を苦しめています。

そんな中、村では国の交付金を活用した緊急支援対策事業により、原油価

格高騰の負担等軽減対策や電気・ガス・食料品をはじめ日常生活に直接影響する物価上昇の負担軽減支援対策をおこないました。

また、住民税非課税世帯には、物価高騰緊急支援給付金として、現金支給による支援対策をおこなっています。

村は子育て、教育、健康、福祉、インフラ・環境整備、地域間交流をめぐすとともに、関係人口増と移住定住施策、雇用先確保など、地域内での創出により地域で暮らせる村づくりをすすめています。さまざま身近な課題を多く抱えています。村の自主性と自律性を発揮し、地道に取り組んでまいります。

引き続き住民本位で村民の皆様の幸福度や満足度を向上できるように取り組んでまいりますので今後も相変らぬご支援をよろしくお願い申し上げます。結びに、世界の平和と安寧、そして皆様にとりましてご健康で、幸多い年になられますようお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



相楽東部広域連合 教育委員会教育長 岡田 善行

雪とけて村一杯の子どもかな

地域の方々、保護者の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

冒頭の句は雪がとけて春になり、子どもたちが街中で元気に遊ぶ姿が思い浮かびます。今年こそ、長引くコロナウイルス感染症が収束し、子どもたちが元気に何の制約もなく活動できる日常に戻ること願って引用しました。さて、本年度教育長に就任して以来、

「令和の日本型教育」を連合管内に浸透すべく取り組んできています。各校においては、GIGAスクール構想で導入されたICT端末の有効活用が進み、授業風景も一変しています。

「令和」とは、「これからの新しい時代に向かう教育」という意味です。

「日本型」とは、日本の良さを大切にしつつ、これまで取り組んできた教育の在り方を土台に新たな教育を進めるということなのです。

これからの教育は、Society 5.0の社会に生きる子どもたちが適応できる知識・技術を育成する教育をしなければなりません。変化の激しい先行き不透明な社会にあつて、持続可

能で一人一人が多様な幸せ (Well-being) を実現するための教育です。「連合の教育」は、そうした考え方の下、連合の良さ・強みを効果的に取り入れ、社会教育・学校教育が連携し、連合総がかりで取り組みを進めたいと考えています。

デジタル化が進む社会にあつて、世の中は急速に変化しているように思いますが、教育の根底には、一茶の句にあるように、「子どもたちを見る優しいまなざし」と「雪をとくかす春の温かさのような心」が必要なのだと思います。

皆様方には、本年も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

笠置町人権学習公開講座開催

12月11日(日)、笠

置町産業振興会館にて人権学習公開講座がおこなわれました。今年「輝く命のために〜きみとしあわせ〜」というタイトルで元NHK歌のお兄さん新井宗平さんとその娘さんの新井咲さん、歌のお姉さんの山本かずみさんの3名をお招きして、トーク&コンサートをしていただきました。

100名ほどの来場者は歌のお兄さんたちの歌声に感動する場面や、歌を通して一緒に体を動かしながら笑顔があふれる場面、時には感動で涙が流れるような一幕もありました。

人権学習公開講座ということで、子どもの人権、障がいのある方の人権、家族の絆について考えさせられる愛にあふれるトーク&コンサートを素敵な時間を過ごすことができました。



笠置町

上嶋伯協氏が緑白綴有功章を受章されました

11月17日(木)、東京都赤坂で、公益社団法人日本農会の農事功績表彰式典がおこなわれ、和束町白栖の上嶋伯協さん(66歳)が緑白綴有功章を受章されました。

緑白綴有功章は農事改良の奨励・実行により農業の発展に貢献した農業者に対し贈られるものです。上嶋さんは、環境と調和した新しい技術の探求や、お茶のPR活動をおこなう組織を地域の仲間とともに設立し、自ら代表として都市農村交流や国際交流などをされています。また、共同製茶工場の設立・法人化により安定的な生産と作業の効率化を実現し、さらには直販や和束茶カフェの開設等多角的な経営の展開をするなど、その功績が認められました。

この度のご受章、誠にありがとうございます。



和束町

全国社会福祉大会で受賞されました

12月13日(火)、東京の浅草公会堂で開かれた全国社会福祉大会にて、南山城村民生児童委員協議会長である福川昭男さんが、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰(民生委員・児童委員)を受賞されました。また同協議会副会長の和智ちさとさんが全国社会福祉協議会会長表彰(民生委員・児童委員功労)を受賞されました。

福川昭男さんは相楽郡民生児童委員協議会長および京都市民生児童委員協議会理事を6年経験され、南山城村民生児童委員として、7期21年の長きに渡り活躍されました。

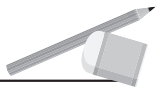
和智ちさとさんは南山城村民生児童委員として6期18年のご経歴や、南山城村社会福祉協議会との連携を評価され受賞となりました。

この度のご受賞、誠にありがとうございます。



左 福川昭男さん 右 和智ちさとさん

南山城村



令和4年度京都府青少年健全育成成功労者等表彰

12月1日（木）、ルビノ京都堀川において令和4年度京都府青少年健全育成成功労者等表彰式がおこなわれ、「HOME」さんが青少年育成部門 団体の部で受賞されました。

HOMEさんは、平成28年度から月に1度子ども食堂を開き、老若男女問わず、誰もが気軽に参加できる居場所を提供しながら、食を通じた季節を感じる行事や火おこし体験、ボルダリング体験等をおこなっています。昨年には活動拠点となる「たね」をオープンさせ、食事の提供や住民の方との交流の場として、多くの方の拠り所となるような空間づくりに尽力されたことが認められ今回の受賞となりました。



第3回 いい夫婦の日記念 ハッピーピアノコンサート

11月23日（水・祝）奏者 本村陽子さんをお迎えして「第3回 いい夫婦の日記念 ハッピーピアノコンサート」をやまなみホールで開き、結婚歴7年～57年を数える8組のご夫妻が参加されました。

演奏曲は「ショパン」。彼の生涯を辿りながら代表曲に耳を傾けるととても贅沢な内容でした。舞台上では大型スクリーンに美しくライトアップされたピアノが大人の雰囲気漂わせていました。

また手元がスクリーンに映し出されることで、演奏テクニックもリアルに見ることができ、目にも耳にも楽しむことができました。

この事業も回を重ね、コンサートが目的とする「夫婦スタートの日記念」として定着してきました。

偶然にも初参加の1組は当日が結婚記念日であったことから、全員の拍手でお祝いをし、気軽にアットホームなコンサートとなり優しく温かいひと時となりました。



笠置町スポーツ協会 スポーツ大会結果

10月に下記の大会がおこなわれ、スポーツの秋を楽しむとともに、日々の練習の成果を発揮しました。

10月3日（月）

第26回連合教育長杯ゲートボール大会

- 優勝 西部Aチーム
- 準優勝 南部Bチーム
- 3位 北部チーム



連合教育長杯GB大会

10月28日（金）

第45回京都府民総合体育大会

ゲートボール競技 成年女子 8位 笠置町チーム

10月29日（土）

第16回笠置町長杯グラウンド・ゴルフ大会

- 【団体】
- 優勝 西部チーム
- 2位 南部チーム
- 【個人】
- 優勝 藤田 正
- 準優勝 小谷 義則
- 3位 田原 清子



笠置町町長杯GG大会

笠置小学校フェスタ

11月26日（土）、笠置小学校で笠置町地域学校協働本部および、笠置町役場等の協力を得て、地域のさまざまな事を学び、ふるさと学習として「笠置小学校フェスタ」で発表しました。

1・2年生は「かさぎの町を応援し隊」として町たんけんで見つけたことクイズ、ゲームで発表し、お世話になった笠置町のみなさんにエールを送りました。

3・4年生は「笠置ほんわりサーチ～知ってそうで、実は知らない。そんな笠置のみんなの施設に密着！！～」として知っているつもりになっている笠置町をより詳しく調べると新たな発見がたくさんあり、その成果を発表しました。

5・6年生は「笠置町の活性化～人口増加を目指して～episode3」としてICTを活用して大好きな笠置町の良さを発信しています。取組の報告とふるさと笠置への熱い想いを伝えました。

子どもたちは、ふるさと学習を通じて、地域の事をより知ることができました。



南山城小学校 学校アート出会いプロジェクト和楽器鑑賞会

11月24日（木）、南山城小学校に「京都三曲協会」を招いて、和楽器鑑賞会を開きました。

この和楽器鑑賞会は、京都府の「文化を未来に伝える次世代育み事業」を活用し、文化・芸術を体感する機会を提供し、豊かな心を育成する事を目的としています。

三曲とは、「箏^{そう}曲」といわれる箏と、「地歌」といわれる三味線と尺八が合わさった音楽です。

鑑賞会の他にも、オリエンテーション、校歌や教科書の歌演奏もおこない、子どもたちは、多くの貴重な経験ができました。

2月には5・6年生を対象とした、三曲の体験教室や演奏をおこなう予定です。



和束町史編さんだより

第7回 和束町誕生

第2次世界大戦後、地方自治体の役割が増大したため、財政的な問題などから市町村合併の必要性が日本各地で議論されるようになります。和束郷4ヶ村においても1951年（昭和26年）の段階で合併の話があったようですが、実現はしませんでした。

1953年（昭和28年）8月14日の晩から15日未明にかけての集中豪雨によって南山城水害が発生します。和束川の氾濫によって和束郷4ヶ村は大きな被害を受け、死亡者は58人、行方不明者は53人にのぼり、そのほとんどは中和束村の住民の方たちでした。

この年の9月1日、町村合併促進法が公布、10月1日から施行されます。各村単独での水害からの復興が難しいことから和束郷4ヶ村は、この法律に基づいて合併を進めていきます。しかし、湯船村の広大な村有林を合併後にどう扱うかの話し合いがまとまらず、1954年（昭和29年）12月15日西和束村・中和束村・東和束村の3ヶ村が合併して和束町が誕生します。

その後、湯船村有林は合併後も湯船財産区有林とすることで話し合いがまとまり、1956年（昭和31年）9月30日湯船村も合併して、現在の和束町が誕生したのです。



1956年（昭和31年）和束町・湯船村合併記念手ぬぐい

問合せ 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>（和束町史編さん室）

※編さん室では、今年南山城水害や戦争体験等の聞き取り調査を予定しています。情報をお持ちの方はご一報ください。

本人通知制度について(3町村)

本人通知制度は住民のみなさん（または本籍人）の住民票等（住民票・戸籍謄抄本・戸籍附票）を第三者^{*1}に交付したときに、住民のみなさん（または本籍人）に交付の事実を通知する制度です。第三者への交付を差し止めや、交付請求者の氏名・住所等をお知らせするものではありません。

【通知の方法】

本人または法定代理人に対し、住民登録上の住所に通知書を郵送します。

- ※1 第三者とは…○本人からの委任状を持参した代理人
○自己の権利行使や義務の履行に必要な者
○職務上請求書を利用する8仕業（弁護士・司法書士・行政書士・税理士など）

住民票などの不正請求・不正取得の抑止力をさらに高めるためにおこなっているものです。みなさんのご理解をお願いいたします。

問合せ

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302（直通）

和束町税住民課 ☎0774・78・3005（直通）

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103（直通）

競争入札参加資格審査申請の受付について(南山城村)

南山城村が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入を入札等の方法により受注しようとするときは、あらかじめ入札参加資格の審査申請が必要です。

令和5・6年度分の受付を下記の日程でおこないます。

受付期間 **2月1日(水)～2月28日(火)**

※可能な限り、郵送により提出していただきますようお願いいたします。

申請書提出要領の配布 2月28日(火)まで 建設環境課にて配布しています。

※なお、南山城村のホームページでも公開しています。

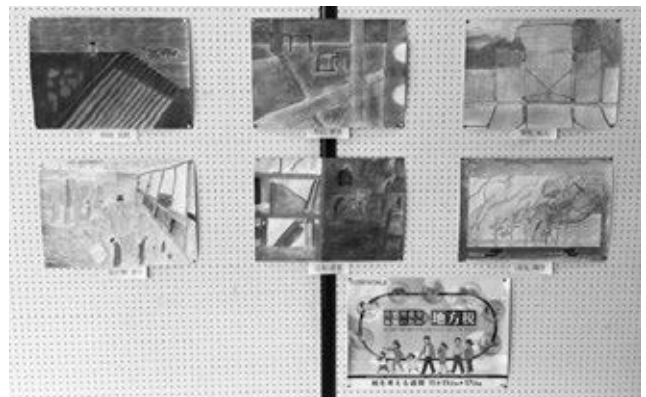
問合せ 南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106（直通）

税に関する小学生の絵画展

11月11日(金)～17日(木)までの「税を考える週間」の一環として、笠置町・南山城村の小学校の児童たちが思い思いに描いた絵画作品を展示しました。



笠置町産業振興会館にて



南山城村文化会館（やまなみホール）にて

所得税および復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

まもなく所得税および復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内に申告を済ませまじょう。

★確定申告会場への来場を検討されている方へ

(1) 感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

① 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

② 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボット(AI)を活用した自動応答システム)でも可能です。e-Taxで分からないことがある場合についても電話でご尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

(2) 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です
① 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

② 入場整理券は、LINEによる事前発行または会場でご当り発行します。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

③ 宇治税務署の確定申告会場への入場に必要な入場整理券は、1月22日以降、国税庁公式LINEで日時指定し、事前発行が可能です。なお、会場でご当り配付もごこなっています。

(3) 確定申告会場における感染防止対策

① 確定申告会場にお越しになる方へのご願い
イ 入場時の検温

● 入場時に検温をおこなっています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。

● 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あられたり来場ください。

□ マスクの着用、手指消毒

● 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いいたします。

ハ 少人数での来場

● 会場には、申告される方おひとりでお願いいたします。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

ニ 筆記用具等を持参

● 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

② 税務署での対策のご紹介

● ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。

● こまめな換気・消毒をおこなない、会場内には手指消毒液を設置しています。

● 職員はマスク・フェイスガードを着用してご対応し、日々の体調管理も徹底しています。

★申告相談会場等の利用に際しての注意事項等

① 必要書類の準備

申告書、給与や年金所得の源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書や生命保険料、地震保険料控除証明書など控除に必要な書類、または還付を受けるために確定申告をされる方は本人名義の金融機関の口座番号等が確認できるもの等、必要な書類を整理の上、お持ちください。また、マイナンバー制度の導入により、個人番号の記載が必要となっております。マイナンバーカード、または通知カードと運転免許証等の提示または写しの添付が必要です。写しは事前にご用意ください。

② 収支内訳書の作成

事業所得(農業・営業等)や不動産所得のある方は、収支内訳書を作成の上、お持ちください。

③ 医療費控除は領収書が提出不要になりました

ご来場の際には、「ご自宅等で作成した」「医療費控除の明細書」を持参(医療費の領収書は「ご自宅」で5年間保管)してください。

「医療費控除の明細書」は、国税庁ホームページより

ダウンロードできます。

④ 確定申告のお知らせ通知

前年に所得税の確定申告書を提出され、翌年も申告が必要と見込まれる方には、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきまたは封書が送付されます。はがき等には「予定納税額」等、確定申告書の作成に必要な情報が記載されていますので、申告相談会場等にお越しの際はご持参ください。

また、「ご自宅」で手書き作成した申告書を提出された方などで、翌年も申告が必要と見込まれる方には、確定申告書用紙が送付されます。

なお、はがき等が税務署から送付されていない方であっても、申告が必要な場合は必ず確定申告期間中に申告を済ませまじょう。

⑤ 公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、右記に該当される方であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

なお、公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要となります。

⑥ 譲渡所得(土地等の売却)については次の⑦宇治税務署の申告会場での申告をお願いします。

⑦ 申告会場のお知らせ
宇治税務署確定申告会場

宇治税務署の確定申告会場は、**2月16日(木)**から開設しています(閉庁日を除く)。

確定申告会場の開設時間は午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお断りすることもあります。

○2月1日(水)～3月15日(水)は、税務署の駐車場

(障がい者用駐車場を除く)は、ご利用いただけません。車でのご来場される場合には、臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。

○会場では、原則としてご自分でスマートフォンおよびパソコン操作をお願いしております。

○税務署ではコピーサービスをおこなっておりません。写しの必要な書類(家屋に係る売買契約書または工事請負契約書など)につきましては、あらかじめ写しを作成の上、ご持参ください。

○2月19日(日)、2月26日(日)に限り、窓口を開設しています。

○還付申告される場合は、2月16日(木)以前でも提出できます。

申告書等は国税庁ホームページやスマートフォンからも作成できます

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税の申告書などが作成できます。

・マイナンバーカードを使って送信
・IDとパスワードで送信
いつでも利用可能

税務署に向く必要なし
自動で税額計算
詳しくは、最寄の税務署までお問合せ下さい。

◎宇治税務署以外

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料でおこないます。

開設期間	会場	開設時間等
2月2日(木)～ 3日(金)	城陽市役所西庁舎 (401・402会議室)	相談受付時間 午前9時～午後3時 開設時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時
6日(月)～ 7日(火)	八幡市役所3階 市民プラザ	
8日(水)～ 10日(金)	本津川山城総合文化センター (アスピアやましろ)	
14日(月)～ 14日(火)	京田辺市コミュニティ ホール	

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

それぞれの申告会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

★所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません

★所得が無い方や年金受給者の方、非課税年金のみの受給者の方でも住民税申告が必要な場合があります。

所得申告は、住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となるほか、医療制度や児童手当など各種制度との関連があります。

申告をしていただかないと所得不明となり、判定ができないため、各種制度の対象とならる場合に不利益が生じることがありますので、ご自身がそれらの制度の対象とならる見込みであれば、お早めに申告をお済ませください。

★事業主のみなさんへ

◇給与支払報告書

給与を支払っている人(支払者)は、受けている人(受給者)に前年中に支払った給与の金額・扶養親族の数・社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を、受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ、1月31日(火)までに必ず提出してください。

◇償却資産申告書

商店や農業などを営んでいる人で、事業に必要な機械・器具・備品などの事業用資産などがある場合は、毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価格・取得時期・耐用年数など)を町村税務担当課へ1月31日(火)までに申告してください。

住民税の令和5年度からの主な改正内容

●住宅ローン控除の特例の延長等

住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年12月31日までに入居した方が対象になります。また控除額については、消費税率の引上げに伴う需要平準化対策が終了したため、所得税の課税所得金額等の5%(97500円を限度)に変更されます。また対象となる住宅が環境性能等により細分化され、その控除期間が、一定の基準を満たす新築住宅等に令和4年から

の他の新築住宅に令和4年または令和5年に入居した場合は13年間、令和6年から7年までに入居した場合は10年間となり、既存住宅に令和4年から令和7年までに入居した場合は10年間となります。適用については従来通り、確定申告(2年目以降は年末調整でも可)でおこなうこととなりますので、詳しくはお近くの税務署でお尋ね下さい。

●セルフメディケーション税制の見直し

対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化を図った上で、平成29年1月から令和3年12月までだった適用期限が5年延長されました。(令和4年1月1日から令和8年12月31日の間に支払ったスイッチOTC医薬品の購入費が対象となります)

●未成年者に対する非課税措置の対象年齢の引き下げ

未成年者で前年の合計所得が135万円以下の場合、個人住民税の非課税措置を受けることができます。民法改正のため、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、令和5年度から18歳未満の方がこの措置の対象となります。未成年者に該当するかどうかは、賦課期日(1月1日)現在の年齢で判定します。

〈未成年者の対象年齢〉

(令和4年度まで) 20歳未満

※令和4年度の場合、平成14年1月3日以降

生まれの方

(令和5年度から) 18歳未満

※令和5年度の場合、平成17年1月3日以降

生まれの方

問合せ

- 宇治税務署 ☎0774・4141
- 和束町税住民課 ☎0774・3005(直通)
- 笠置町税住民課 ☎0743・2302(直通)
- 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103(直通)

株式会社官民連携事業研究所との パートナーシップ協定について(笠置町)

この度、笠置町と株式会社官民連携事業研究所との間で、公民連携促進に関するパートナーシップ協定を締結いたしました。

当町では、令和4年4月の機構改革により、設置した企画政策チームのミーティングにて、同社代表取締役CEO 鷲見英利氏に京都府スマートシティアドバイザーとして参加していただき、町政に携わっていただいております。

今回の協定では、笠置町と同社にて直接協定を結ぶものであり、それぞれが持つ資源や特長を生かしながら連携協力し、地域のさまざまな課題解決や地域の持続的発展に寄与する公民連携を促進することを目的とした協定になります。



左：中 笠置町長
右：鷲見代表取締役CEO

パートナーシップ協定による協定事項

1. 笠置町の課題解決等に寄与する企業の紹介に関すること。
2. 笠置町が行う公民連携事業への助言に関すること。
3. 笠置町及び株式会社官民連携事業研究所が行う公民連携事例の情報発信に関すること。
4. 株式会社官民連携事業研究所が保有する公民連携に関するプラットフォーム・データベースの利用に関すること。

宝くじ助成金で備品整備(笠置町)

今年度、宝くじの受託事業収入を財源として（一財）自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を活用し、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじ助成金で西部区の備品を整備しました。宝くじの助成金は、まちのいろいろなところで役立っています。



安心・安全

木津警察署からのお知らせ

◆1月10日は「110番の日」

相談は「#9110」へ

京都府警察が受理した110番通報の約3割は、

- ・いたずらなどの不適切な通報
- ・相談・要望などの緊急性のない通報

です。

緊急事案に迅速に対応するため、110番通報の適正な利用をお願いします。

○110番通報の正しい利用

- ・ひったくり
- ・強盗
- ・けんか
- ・特殊詐欺
- ・交通事故

など、事件・事故の被害に遭ったり、目撃したときは、ためらわずに110番通報をしてください。

○110番の掛け方

110番につながったら、まず最初に何があったかを伝えてください。110番通報を受けた時に、警察官が尋ねるポイントは6つあります。

通報する時は、慌てず落ち着いて、ゆつくりと答えてください。

- ① 何がありましたか。
- ② それはいつですか。
- ③ それはどこですか。
- ④ 犯人を見ましたか。
- ⑤ 人相や逃走方向、逃走車両など今どうなっていますか。
- ⑥ ケガ人はいますか？被害状況は。

⑥ あなたのお名前は。

問合せ 木津警察署

☎0774・72・0110

令和4年度 ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童等のつどい

日時 3月5日(日) 午前10時30分～午後2時20分

場所 ルビノ京都堀川(京都市上京区東堀川通下長者町下ル3-7)

内容 知事と一緒にレクリエーション、記念品贈呈、記念撮影

申込み 【ハガキでお申込の場合】

1月31日(火)(当日消印有効)までに、ハガキに「知事と新入学児童等のつどい参加希望」、郵便番号、住所、電話番号、保護者名、新入学児童および同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・現学年・生年月日・性別、自宅からの交通手段と片道分の運賃・人数を記入し、下記へ郵送してください。希望者多数の場合は抽選。

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

京都府立総合社会福祉会館内(母子家庭の方は)京都府母子寡婦福祉連合会 宛

(父子家庭の方は)京都府民生児童委員協議会 宛

その他 京都市在住者を除く。昼食付き。当日欠席者は記念品なし。

問合せ (母子家庭の方) 京都府母子寡婦福祉連合会

☎075・223・1360

(父子家庭の方) 京都府民生児童委員協議会

☎075・256・7083

(京都府担当課) 家庭支援課ひとり親・ヤングケアラー支援係

☎075・414・4679

第23回 京都府障害者のつどい

11月19日(土)、第23回京都府障害者のつどいが木津川市中央体育館で開かれました。南山城村身体障害者協議会の新山太美子さんが相楽郡を代表し、身体障害者部門で自身の体験を発表されました。



相楽休日応急診療所の診療体制

2月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

受付時間	午前8時30分～午後0時30分	月 日	診療科目	月 日	診療科目
診療時間	午前9時～	2月 5日(日)	内科・小児科	19日(日)	内科
		11日(土・祝)	内科	23日(木・祝)	内科・小児科
		12日(日)	内科	26日(日)	内科・小児科

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

※1月分については広報れんげい12月号をご覧ください。

受診前には電話でお問合せください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎0774・73・9988(直通)

相楽休日応急診療所は 当日電話予約制です

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

さらに患者側からしても慢性期、終末期を迎えた高齢の

であると思われがちです。

また高齢化に伴って病の「慢性期」「終末期」を迎える患者が増えることも事実であり、病気の状態が悪化した場合、症状に対する対症療法だけでなく日常的な生活面でのケアも必要になります。ところが今でさえ患者数に対して相対的に不足している勤務医では次から次にやってくる外来患者の対応に忙殺され一人ひとりの患者に対してきめ細やかなケアをすることが困難

柳沢在宅クリニック(精華町)

患者で、最期まで病院での治療を望む人は多くないのと。2012年度に内閣府がおこなった「高齢者の健康に関する意識調査」で1912人のうち54.6%が最期を迎えたい場所を「自宅」と答えておられます。「医療施設」と答えた人は27.7%に過ぎません。しかし実際は「医療施設」でなくなる人が8割を超えています。その理由は、「自宅」で最期を迎えるということに何かしらの不安を抱えている、24時間365日対応のケアや医療を提供できる体制が整えられていないといったことなどが考えられます。

柳澤力

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その94 在宅医療という選択肢

近年、「在宅診療」の重要性・必要性が高くなってきています。

背景にあるのは、日本社会における超高齢化で、2025年「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり日本人の4人に1人が高齢者という時代がやってきます。高齢者が増えれば、歩行困難などで外来通院が難しい人も増加するため、これまでの病院・診療所の医療では治療困難な場合も多くなることが予想されています。

「慢性期」「終末期」を迎える患者が増えることも事実であり、病気の状態が悪化した場合、症状に対する対症療法だけでなく日常的な生活面でのケアも必要になります。ところが今でさえ患者数に対して相対的に不足している勤務医では次から次にやってくる外来患者の対応に忙殺され一人ひとりの患者に対してきめ細やかなケアをすることが困難であると思われがちです。

地域に根付く地域の相談支援のボランティア 民生委員・児童委員が 改選されました

12月1日付けで民生児童委員の一斉改選がありました。

笠置町



笠置町では民生児童委員8人、主任児童委員2人、和束町では民生児童委員21人、主任児童委員2人、南山城村では民生児童委員14人、主任児童委員2人が厚生労働大臣と京都府知事から委嘱を受けられました。

任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間です。

民生児童委員は、住民の立場に立つて相談や関係機関などへ繋ぐ地域福祉の担い手です。

委員には、担当地区を持つ民生児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員があります。秘密は固く守られますので、お気軽に地域の委員さんにご相談ください。

※ () は担当地区。



谷本 一榮 委員
(主任児童委員)



東 達廣 委員
(切山区)



稲垣 和代 委員
(西市区)



坂口 仁美 委員
(南市区・奥)



大西 篤司 委員
(南市区・中村)



北川 一美 委員
(主任児童委員)



野村 洋子 委員
(東市区・飛鳥路区)



北川 恵子 委員
(北市区)



有田 康善 委員
(西市区)



中 美幸 委員
(南市区・浜)

和束町



北 勢津治 委員
(撰原・下島)



辻 睦美 委員
(別所)



吉村 いつ子 委員
(東)



大西 研介 委員
(杣田)



奥 隆幸 委員
(門前)



柚木 かおり 委員
(湯船)



西田 ひろ子 委員
(主任児童委員)



伊吹 巧 委員
(白栖)



済藤 雅代 委員
(東)



田村 寛子 委員
(南)



木崎 富喜子 委員
(中)



北 政樹 委員
(湯船)



久保 三枝子 委員
(主任児童委員)



西山 和美 委員
(白栖)



丸田 美鈴 委員
(東)



村田 和英 委員
(釜塚)



山本 美恵子 委員
(園)



中井 利雄 委員
(原山)



籠嶋 順子 委員
(石寺)



岡田 周一 委員
(東)



村田 和子 委員
(釜塚)



大西 敏久 委員
(木屋)



岡田 啓志 委員
(原山)



南山城村



森本 恵子 委員
(主任児童委員)



葛巻 忠典 委員
(月ヶ瀬NT)



森嶋 さおり 委員
(野殿)



澁久 比佐代 委員
(本郷)



柳田 裕文 委員
(田山)



仲西 千賀代 委員
(高尾)



森先 ゆかり 委員
(主任児童委員)



出羽 明美 委員
(月ヶ瀬NT)



櫻井 孝男 委員
(童仙房)



川下 芳 委員
(本郷)



久保 勝 委員
(田山)



井尾 幸 委員
(高尾)



西 好治 委員
(月ヶ瀬NT)



廣尾 操 委員
(南大河原)



西川 佐代子委員
(今山・奥田・押原)



辻本 節子 委員
(田山)



福田 美重子 さん
(主任児童委員)



福川 昭男 さん
(田山)

南山城村



眞鍋 俊雄 さん
(別所)



荒木 寿美子 さん
(原山)

和束町



森 保男 さん
(切山区)



福本 清治 さん
(田山)



藤井 大次郎 さん
(撰原・下島)



荒木 睦浩 さん
(原山)



植田 美紀子 さん
(東部区・飛鳥路区)



甲田 朱美 さん
(童仙房)



中川 桂子 さん
(主任児童委員)



山下 要子 さん
(木屋)



小林 慶昭 さん
(南部区・奥)



和智 ちさと さん
(月ヶ瀬NT)



前田 和恵 さん
(主任児童委員)



増田 加代 さん
(南)



今岡 菊江 さん
(月ヶ瀬NT)



井上 悦子 さん
(東)



地域福祉にご尽力いただきました

今回の一斉改選のため、11月30日をもって相楽東部3町村で18人の民生児童委員の方が退任され

ました。長年にわたって、地域福祉の推進に尽力をいただきました。ありがとうございました。

講座

※マスク着用のうえ、検温を済ませてご参加ください。
※以下の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。ご了承ください。詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

『親と子の茶道教室』

日時 1月7日(土)
午後1時30分～3時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール) 和室
講師 菅瀬 操仙さん
対象者 南山城村と笠置町に在住の小学生とその保護者
※受講をご希望の人はお気軽に左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『大人の英会話教室』

●和束町教室
日時 1月16日(月)
午後7時30分～8時40分
場所 和束町体験交流センター会議室
講師 セバスチャン・コドン先生
参加対象 和束町に在住の高校生以上の人

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日時 1月11日(水)・25日(水)
午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)
講師 クラーク・ボードリー先生
参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人

問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『健康体操教室』

日時 1月12日(木)
午後1時30分～3時
場所 つむぎてらす ホール
講師 鷹野 明子さん
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

和束町史編さん室

『第5回和束の歴史講演会』

テーマ 「和束の景観史―地域らしさを読み解く」
日時 2月5日(日)
午前10時～11時10分
場所 和束町体験交流センター 1階ホール
講師 上杉和央氏(和束町史編纂委員、京都府立大学文学部准教授)
定員 20人
申込期間 2月3日(金)まで
問合せ 和束町史編さん室
☎0774・78・4335

催し

『万博タイムトラベル』

日時 1月19日(木)～2月14日(火)
(日曜日・祝日を除く。)
午前9時30分～午後6時
場所 国立国会図書館関西館 大会議室(地下1階)
内容 2025年の大阪・関西万博を前に、19世紀半ばに誕生した万博のこれまでの歴史を当館所蔵資料約150点で辿ります。
※入場無料、年齢制限なし

企画展示の関連イベントとして、佐野真

由子氏(京都大学大学院教育学研究科教授)による講演会「万博のすすめ」をオンラインでおこないます。
日時 2月4日(土)
午後2時～3時30分
開催形態 オンライン開催(Webex Webinarsを使用)
参加費 無料
申込み HP https://www.ndl.go.jp/jp/event/events/kansai_20230204.html



QRコードからもアクセスできます。

相談

※以下の各種相談については新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止する場合があります。

人権・行政相談(笠置町)

日時 1月17日(火)
午後1時30分～4時
場所 笠置会館 1階会議室
問合せ 笠置町人権啓発課
☎0743・95・2140(直通)
笠置町総務財政課
☎0743・95・2301(直通)

行政相談(和束町)

日時 1月10日(火)
午後1時30分～3時30分
場所 和束町役場 第1相談室
問合せ 和束町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

日時 1月27日(金)
午後1時30分～4時

場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
☎0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)

日時 1月20日(金)
午前9時30分～正午
場所 役場会議室
問合せ 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

日時 1月20日(金)
午後1時30分～5時
(相談時間は30分)
場所 役場会議室
問合せ・予約 南山城村総務財政課
☎0743・93・0102(直通)

健康相談(笠置町)

実施日	場所
1月17日(火)	飛鳥路区集会所
1月18日(水)	東部区集会所
1月27日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2303(直通)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
1月18日(水)	本郷コミュニティセンター
1月20日(金)	童山房公民館
1月27日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

司法書士無料相談

日時 2月4日(土)

午後1時～4時

場所 アスピアやましろ「ホール」

内容 相続・遺言に関する無料法律相談
京都司法書士会

☎075・255・2566

その他

ひよこ広場(南山城村)

対象 就園前のお子さんと保護者

開催日 月曜日・水曜日

午前9時～正午

場所 南山城村
保健福祉センター



機能訓練室

リトミック開催日 1月30日(月)

(予約不要。3町村いずれにお住まいの人も参加可能です。)

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を告げてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいのみなさんが無料で相談できます。◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。



保育園児入所申込み(南山城村)

令和5年度南山城保育園入所申込みの受付を次のとおりおこないます。

保育園は、保護者が就労しているなど、家庭で保育ができない状態にある乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。4月1日からの保育を希望される方および継続を希望される方もお申込みください。※継続の方は、年明け以降に実施する現況届にて意向確認をおこないます。

入所申込み方法

入所を希望される方は、ホームページもしくは南山城保育園及び南山城村役場税住民福祉課に置いてある「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。記入等、不明な点については下記までお問合せください。(申込書の配布は1月13日(金)からです。)

受付期間 1月20日(金)～2月21日(火) (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

受付場所 南山城保育園・南山城村役場税住民福祉課

問合せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103(直通) FAX0743・93・0444

児童クラブ申込み(南山城村)

令和5年度児童クラブ申込みの受付を次のとおりおこないます。

核家族化が進んでいるなかで、両親の共働きも増加しています。南山城村では、放課後、保護者が帰宅するまで、小学生の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。

対象 南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童

- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
- ・保護者および家族が病気または看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
- ・その他特に必要と認める児童

開設時間 下校時から午後6時(学校休業中は原則午前8時30分～午後6時)

ただし、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

なお、村長が特に必要と認めるときは、開設日または開設時間を変更することがあります。

利用料 月額 5,500円(おやつ代含む)

設置場所 南山城村児童クラブ ☎0743・93・3720(南山城保育園2階地域支援交流室)

南山城村第2児童クラブ ☎080・8309・3886(南山城村農村婦人の家1階和室)

申込み方法 ホームページもしくは南山城村役場税住民福祉課および各児童クラブに置いてある「申込書」に必要事項を記入のうえ、提出をお願いします。

受付期間 1月20日(金)～2月21日(火) (土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

受付場所 各児童クラブ・南山城村役場税住民福祉課

問合せ 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103(直通) FAX0743・93・0444

認知症キッズサポーター養成講座

昨年度はコロナ禍でおこなえなかった認知症キッズサポーター養成講座を今年度はおこなうことができました。

笠置小学校に認知症キャラバンメイトが出向き、認知症は脳の病気であることや症状について講義や紙芝居等により説明を行った後、認知症の方の対応方法を学んでもらい、脳トレーニングの体験もしてもらいました。また、認知症の方が困っておられる場面を設定して、子どもたちに対応方法を考えてもらいました。

養成講座を通し、子どもたちからは、普段から祖父母や認知症の方に「優しく声をかける」ことや「その方に寄り添いながら一緒に行動をしていきたい」という感想がありました。

次は、養成講座で学んだことを活かして、実際に高齢者の方との触れ合いを体験してもらい、振り返り授業をおこなう予定です。

住み慣れた笠置町で、高齢者を温かく見守るキッズサポーターの一員として活躍をしてくれると期待しています。



認知症について学ぶ 脳トレーニングの体験

パート会計年度任用職員の採用情報について

募集職種	待遇（地域手当相当額含む）	業務内容
看護アシスタント（看護補助者）	時給1,025円	病棟・外来での看護師補助業務
診療放射線技師 ※産休・育休代替職員	時給1,503円	検査業務 X線使用検査全般およびMRIなど
医師事務作業補助者	時給980円	診療録の代行入力や文書作成業務

・詳しい試験案内や必要書類は、病院ホームページをご確認ください。

・応募については京都山城総合医療センター事務局 総務担当までお問合せください。

受付期間 随時 午前9時～午後5時 ※但し、土日祝日は受付いたしません。

問合せ 京都山城総合医療センター 事務局 京都府木津川市木津駅前一丁目27番地 ☎0774・72・0235



農村宿泊体験（農泊）1月号

受入家庭のみなさん、新年あけましておめでとうございます。

みなさんお変わりなく新年をお迎えになられたでしょうか。今年もみなさんにとって幸多い一年になることを事務局一同、願っております。1月号は和束町の新規家庭さんのご紹介です。今後、勉強会などでお会いされることもあるかと思しますので、よろしくお願ひします。

受入家庭さん紹介コーナー

①お名前・お住まい 山本 達也さん・河瀬 那津さん【和束町別所】

②受入を始められたきっかけ

農泊勉強会への参加がきっかけ。人が集まる場づくりを進める一環で、山城地域外の方が和束町にどういうイメージを持っておられるか、農泊後の感想などに興味がありました。

③受入を通して感じたこと

関東の高校生やドイツ人旅行者など、普段は絶対に繋がらないであろう人たちとのコミュニケーションができ、とても良い経験になりました。山城地域や和束茶のことをもっと知ってもらえる一助になればと思っています。



笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した京都やましろ体験交流協議会では、子どもたちや海外のみなさんと農村のありのままの生活を共に送る農泊事業を進めています。

子どもたちと一緒にごはんを作り、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。年々、海外からの問い合わせも多くなっています。

少しでも受入にご興味をお持ちいただいたみなさん、事務局が全力でサポートいたします。事務局までお気軽にご連絡ください。

京都やましろ体験交流協議会 〒619-1222 和束町白栖大狭間35（和束町活性化センター内）

☎ 0774・78・3396 ✉ info@chagenkyo.com 担当：湊・鍵岡・吉岡

ご寄付ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金」へ次のとおりご寄付をいただきました。

氏名：深津 考司 様	住所：兵庫県神戸市	寄付金額：10,000円
氏名：ホセイインエムディー ムルサリン 様	住所：東京都豊島区	寄付金額：4,000円
氏名：平岡 徹也 様	住所：大阪府枚方市	寄付金額：10,000円
氏名：渡邊 朋美 様	住所：神奈川県横浜市	寄付金額：10,000円



図書館だより

★ Pick UP ★

「おもいいたします」
あさのあつこ / 著

申し込みは半年待ち。評判のお梅の揉み治療だが、一刻の猶予もない患者が現れた。お梅が頭風に苦しむお清を揉みはじめると、お清の身体に潜む「淀み」を感じて…。彼女を悩ませるその原因とは。



図書館の連絡先

笠置町図書館 ☎0743・95・2726
和東町体験交流センター図書館 ☎0774・78・4013
南山城村図書館 ☎0743・93・0522

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置	一般書	家事は大変って気づきましたか?	阿古 真理
		葵のしずく	奥沢 景布子
	児童書	小説家の一日	井上 荒野
和東	一般書	カモンダメダメモンスター	月曜のマミンカ
		わらってよピッコ	ルイス・スロボキン
	児童書	きょうはふつくらにくまんのひ	メリッサ・イワイ
南山城村	一般書	おもいいたします	あさの あつこ
		なんとかしなくちゃ。青雲編 1970-1993	恩田 陸
	児童書	ふんがふんが	米澤 穂信
南山城村	一般書	100ぴきかぞく	おおなり 修司
		やくやもしおの百人一首	文・丸山 誠司 絵
	児童書	やっとなつた春に	久保田 里香
南山城村	一般書	いつもの木曜日	青山 文平
		「サボる」防災で、生きる	青山 美智子
	児童書	ようかいむらのたのしいおしょうがつ	寒川・寒川 せつ子
南山城村	児童書	黄色い竜	たかい よしかず
		ふしぎ駄菓子屋銭天堂 18	村上 康成
南山城村	児童書	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 18	廣嶋 玲子

※3町村のどなたでも借りられます。最寄りの図書館でリクエストしてください。

和東町体験交流センター 図書館から

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 1月22日(日) 午前10時30分～
場所 和東町体験交流センター ホール

☆『お話しを絵にしよう』作品募集のお知らせ

あなたの好きな本を読んで、印象に残った場面や感じたこと、思ったことを絵にしてみましょう。募集対象は和東町内にお住まいの幼児および小学生、締切りは1月29日(日)です。詳しい募集内容は図書館および教育委員会のホームページ、チラシなどをご確認ください。

※図書館の行事については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、変更または中止させていただく可能性があります。変更・中止の際は図書館ホームページおよび連合ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

読書活動推進事業

☆『ブックカフェ』開催のご案内

令和5年2月10日(金) 午後6時30分から、南山城村図書館にて『ブックカフェ』を開催します。今回の課題図書は“2022年 三町村貸出BEST10”よりいずれか1冊です。また紹介したい本もおひとり3冊までご持参ください。もちろん見学のみのご参加も歓迎いたしますのでお気軽にご参加ください。定員は10名です。お申し込みは各図書館まで。詳しくは図書館及び教育委員会で配布しているチラシをご覧ください。

2022年三町村貸出 BEST10

- 1位 透明な螺旋
- 2位 赤と青とエスキース
- 3位 寒王の楯
- 4位 月曜日の抹茶カフェ
- 5位 夏の体温
- 6位 ガラスの海を渡る舟
- 7位 黒牢城
- 8位 星を掬う
- 9位 兵諫
- 10位 夜が明ける

フリマサービスでのトラブルにご注意 商品をよく確認してから受取評価をしましょう！

インターネットオークションやフリマサービスなどデジタルプラットフォーム(DPE)を介した個人間取引が拡大しています。フリマサービスでの取引は売主と買主との個人間の取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間の解決を求められます。フリマサービスを利用するときは規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応(補償サービスやサポートなど)をしっかり確認することが大切です。次に事例を紹介いたします。

事例1

フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。商品が届いたが、状態を確認せずに受取評価をしたため、その後偽物だと分かった。アプリの規約には「評価後の苦情などは当事者間で話し合うように」と書かれていた。

事例2

フリマサービスのアプリで中古のプロジェクトを購入した。電源が入らなかつたので出品者に連絡したが、評価したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者者に苦情を伝えると「受取評価をしたらお金は戻らない」と言われた。

アドバイス

フリマサービスでは買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうとトラブルが起きた場合フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、状態をよく確認してから評価することが大切です。また、フリマサービス運営事業者の多くはトラブル防止のため、利用規約などで禁止行為や出品禁止商品などについても定めています。禁止行為などを持ち掛けられても応じないようにしましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話または来所)
☎0774・72・9995(フリーダイヤル) ☎0774・72・9995(フリーダイヤル)
※「消費者ホットライン」☎1188(いや)番もご利用ください。

※「消費者ホットライン」☎1188(いや)番もご利用ください。

相談日 月～金(祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は電話のみ

☎0775・811・90002



のベストショット

相楽東部広域連合立3小学校合同社会見学

相楽東部広域連合では、管内学校間の交流学習や合同学習をおこない、相互支援や切磋琢磨による学校の活性化を図っています。

管内3小学校の1～6年生が合同で社会見学をおこない、1年生は京都市動物園、2年生はきつづ科学ふおとん・東大寺大仏殿、3年生は琵琶湖博物館、4年生は京都市市民防災センター・文化パルク城陽、5年生は京都新聞社、6年生は金閣寺・二条城・佛教大学に行き、学校では出来ない貴重な経験やさまざまな知識を楽しみながら学びました。

また、3小学校の友達と交流する事で、子どもたちの大きな成長につながりました。



1年生 京都市動物園



2年生 きつづ科学ふおとん・東大寺大仏殿



3年生 琵琶湖博物館



4年生 京都市市民防災センター・文化パルク城陽



5年生 京都新聞社



6年生 金閣寺・二条城・佛教大学



3町村人口



人口・世帯数
(令和4年12月1日現在)

笠置町

人口 1,163人 (減5)
世帯数 597世帯 (0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和東町

人口 3,607人 (減5)
世帯数 1,690世帯 (減3)

〒619-1295 京都府相楽郡
和東町大字釜塚小字水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,518人 (0)
世帯数 1,211世帯 (0)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中 

運行日:月・水・金・土 ●月ヶ瀬口駅発
(祝日運行・12月29日～1月3日は連休) 8:15 / 10:15 / 13:40 / 15:40
運賃:最大300円 ●加茂駅発
9:15 / 11:15 / 14:40 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】
株式会社キタモリ
☎0595・38・1524
【その他の問合せ】
南山城村総務財政課
☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード